

令和6年1月17日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 高井 康之
(公印省略)

訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令及び指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴う実施上の留意事項等について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認・オンライン請求の開始・義務化に関する「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部を改正する命令等」の公布及び順次施行・適用される件につきましては、令和5年12月11日付で「保険医療機関・保険薬局におけるオンライン請求の推進、訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認・オンライン請求の開始・義務化および居宅同意取得型のオンライン資格確認に実装される再照会による資格確認について」により、ご連絡申し上げているところであります。

今般、指定訪問看護事業者によるオンライン請求及びオンライン資格確認が、令和6年6月（7月請求分）から開始され、保険証廃止時期から義務化されることに伴い、「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令」及び「指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準」の規定の見直しに係る内容及びその実施に伴う留意事項、「指定訪問看護事業者に係る電子情報処理組織を用いた費用の請求に関する取扱要領」の設定及び「オンライン資格確認等、レセプトのオンライン請求及び健康保険組合に対する社会保険手続きに係る電子申請システムに係るセキュリティに関するガイドライン」等の改正について、添付資料のとおり、関係機関あてに通知されましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、留意事項については、主に下記の内容について記載されております。

(詳細は添付資料をご確認ください。)

記

○今回の留意事項に関する主な内容

訪問看護ステーションにおいては、

- ・ 令和6年6月（請求は7月請求分）から、オンライン請求及びオンライン資格確認を開始。
- ・ 保険証廃止時期（令和6年12月2日）から、オンライン請求及びオンライン資格確認を義務化。
- ・ やむを得ない事情がある訪問看護ステーションについては期限付きの経過措置を設ける。

令和6年12月2日時点で経過措置対象となる訪問看護ステーションは、令和6年10月31日までに、「医療機関等向け総合ポータルサイト」に開設する届出フォーム（4月頃開設予定）から、訪問看護ステーションごとに、猶予届出書（別添）の記載事項を送信すること。

| やむを得ない事情 | 期限 | オンライン 請求 | オンライン 資格確認 |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------|---------------|
| ① 電気通信回線設備に障害が発生した訪問看護ステーション | 障害が解消されるまで | ○ | × |
| ② 令和6年10月末までにシステム事業者と契約締結したが、導入に必要なシステム整備が完了した訪問看護ステーション（システム整備中） | システム整備が完了する日まで（遅くとも令和7年6月末まで） | ○ | ○ |
| ③ オンライン請求又はオンライン資格確認に接続可能な光回線のネットワークが整備されていない訪問看護ステーション（ネットワーク環境事情） | オンライン請求又はオンライン資格確認に接続可能な光回線のネットワーク環境が整備されてから6か月後まで | ○ | ○ |
| ④ 改築工事中の訪問看護ステーション | 改築工事が完了するまで | ○ | ○ |
| ⑤ 廃止・休止に関する計画を定めている訪問看護ステーション | 廃止・休止するまで（遅くとも令和7年6月末まで） | ○ | ○ |
| ⑥ その他特に困難な事情がある訪問看護ステーション | 特に困難な事情が解消されるまで | ○ | ○ |

- ・届出フォームからの届出が困難である場合には、紙媒体の猶予届出書を社会保険診療報酬支払基金本部医療情報化支援助成課に送付する。

■社会保険診療報酬支払基金本部の送付先

〒105-0004 東京都港区新橋2丁目1番3号

社会保険診療報酬支払基金 医療情報化支援助成課 行

※なお、封筒の表面には、赤字で「猶予届出書在中（訪問看護）」と記載すること。

- ・問合せ先

○オンライン資格確認等コールセンター

電話番号：0800-080-4583（通話無料）

月～金 8：00～18：00 土 8：00～16：00（いずれも祝日を除く）

※問合せの際は、はじめに訪問看護ステーションコード、訪問看護ステーション名を伝えてください。

- ・問い合わせフォーム

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/inquiry/inquiry.html>